

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書 記入手引き

〔 本報告の対象となる方 〕

- ・ 産業廃棄物の自社用処理施設を設置している事業者
- ・ 産業廃棄物の発生量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）
又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者

■本報告の対象期間は令和7年度実績（令和7年4月1日～令和8年3月31日）です。

I 送付書類等

以下の5種類を同封しておりますので、確認してください。

- (1) 依頼文
- (2) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書
- (3) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書記入手引き【本書類】
- (4) 返信用封筒
- (5) 産業廃棄物の処理及び再資源化状況に関するアンケート

II 作成・提出方法

(1) 報告書の作成(電子ファイルによる作成・提出が可能です。)

同封した「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績報告書」は、福島県及び株式会社グリーンエコのホームページからダウンロードすることができ、電子メールによる提出も可能です。なお、同封した報告書、調査票、アンケートを用いて記入後、同封の返信封筒にて郵送又はファクシミリにて送信していただいても構いません。

■報告書の電子ファイルの入手方法

〔福島県のホームページからのダウンロード〕

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku041.html>

〔株式会社グリーンエコのホームページからのダウンロード〕

<https://www.gr-eco.co.jp/fukushima-sp/DL.html>

■報告書の電子メールによる提出方法

電子メール：fukushima-sp@gr-eco.co.jp ※件名には、「福島県報告書」と明記してください。

※電子データで提出の方は、なるべくPDF等への変換はせずに、エクセルファイルのまま提出してください。

※郵送される方でも、報告書の枚数が多い場合は、できる限りCD等、電子データでの提出をお願いします。

■FAX番号：06—6484—5573

【注意】この実績報告書は、次の報告書とは別のものです。

- ・ 多量（指定）排出事業者の産業廃棄物処理計画及び計画実施状況報告書
- ・ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書

Ⅲ 提出が必要な報告書

- ・ 産業廃棄物の自社用処理施設を設置されている事業者
- ・ 産業廃棄物の発生量が500t以上（郡山市、いわき市、福島市においては1,000t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者

①：「様式一事A」を報告してください。

②：自社用処理施設を設置されている事業者は、「様式一事B」を報告してください。

③：「様式一事A」の「Ⅱ」で「中間処理実績」又は「最終処分実績」を「有り」とした場合は、「様式一事C」を報告してください。

④：「様式一事A」の「Ⅰ」の産業廃棄物の発生量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者は、「様式一事F」を報告してください。

⑤：再度報告内容をチェックし、「様式一事A」の「Ⅳ」で、報告（提出）する様式毎に「有り」又は「無し」を報告してください。

Ⅳ アンケート調査

以下のアンケートを同封しています。詳細はアンケート用紙に記載されておりますので、ご確認のうえ、アンケートへ回答してください。

（1）産業廃棄物の処理及び再資源化状況に関するアンケート（【排出事業者用】） 1枚

V 記入要領

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書の記入要領

(別紙の「記入例」を参考にして記入方法を確認してください。)

1. 提出の対象者

以下に該当する方が対象です。

- ① 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）の事業場（建設工事等にあつてはその現場）における産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者
- ② 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設、最終処分場を設置している事業者（②は処理実績がなくても報告対象となります。）

2. 報告書の概略

提出していただく報告書の概略は、以下のとおりです。

様式	提出条件	内容
事A	すべての方	事業場、処理計画・実績等
事B	施設有り	保管状況、中間処理施設・最終処分場の設置状況（施設設置事業者）
事C	実績有り	中間処理施設・最終処分場における処分実績（施設設置事業者）
事F	実績有り	処理・委託実績等（産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市は1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者）

3. 報告書の記入要領

●様式一事A

令和8年3月31日現在における貴社の状況について記入してください。

「I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理計画・処理実績状況表」

- 1 報告書の提出を行う事業所の内容について、項目に従って記入してください。
- 2 名称、所在地、電話番号、従業員数及び事業内容（主な製品商品）は、提出時点で記入してください。
- 3 従業員数は、事業場における従業員（臨時職員等を含む。）数を記入してください。
- 4 主な製品商品について、製造業以外の業種である場合は記入する必要はありません。
- 5 発生した汚泥を自社内で脱水処理している場合は、脱水処理前の量を発生量として計上してください。（したがって、汚泥を脱水処理している場合で脱水処理前の量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）の事業者は、「様式一事F」の報告が必要となります。）

「Ⅱ 施設設置事業者」

- 1 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設、最終処分場を設置されている場合は、該当項目を記入してください。
- 2 氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号は、提出時点で記入してください。
- 3 資本金は、千円単位で記入してください。
- 4 処理（管理）責任者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第8項に基づく産業廃棄物処理責任者を設置している場合はその氏名を、同法第12条の2第8項に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 5 処分実績及び保管実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

「記入者部課・氏名」

- 1 この報告書の記入者の所属及び氏名を必ず記入してください。

「Ⅳ 報告書チェック欄」

- 1 様式一事B～事Fによる報告について、下記により「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

なお、該当様式に報告する「実績がない」場合は、必ず「0:無し」を選択してください。ただし、電子ファイルで提出される方は、提出不用となる様式のシートを削除する必要はありません。

事B－福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設又は最終処分場を設置されている事業者

事C－設置する中間処理施設又は最終処分場において、令和7年度中の処分実績がある事業者

事F－産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者

●様式一事B

「（1）処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況」

- 1 当該年度内に、処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物がある場合、該当項目を記入してください。
- 2 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 3 所在地は、実際の保管場所の市町村名を記入してください。（市町村名まで）

「（2）自社の設置する中間処理施設の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に中間処理施設を設置している場合は、該当項目を記入してください。

- 2 施設区分は、別添の施設区分表から施設区分コードを記入してください。
- 3 処理能力は、能力（規模）と単位で欄を分けて記入してください。なお、基数又は時間は、備考欄に記入してください。

(2)中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力	許可等の有無	技術管理者名	備考
B21	0000000	△△△△△	11	200 m ³ /日	1:有り	0000	(8時間)
B22	◇◇◇◇◇◇◇	△△△△△	08	50 t/日	1:有り	0000	×2基

- 4 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 5 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 6 当該年度内で、休止等により稼働実績がない場合は、備考欄に、「休止」等を記入してください。

「(3) 自社の設置する最終処分場の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に最終処分場を設置している場合は、該当項目を記入してください。
- 2 処分場の種類は、「1:管理型」、「2:安定型」又は「3:遮断型」を選択してください。
- 3 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 4 令和7年度の埋立量は、覆土量を除いたものです。なお、覆土量は、当該年度の覆土量欄に記入してください。
- 5 当該年度末の残余容量とは、令和8年3月31日時点の残余容量です。
- 6 算定残余容量とは、測量等で実測した残余容量です。「算定した年月日」欄に算定した年月日を記入してください。
- 7 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 8 当該年度内で埋立実績がない場合は、備考欄に「実績なし」と記入してください。

●様式一事C

様式一事Bで報告した自社の設置する中間処理施設及び最終処分場の処分実績について、記入してください。なお、処分実績がなかった場合は、記入不要です。

- 1 C1～C5欄を用いて、様式Bで報告した施設ごとに該当項目を記入してください。
- 2 施設番号は、様式Bで記載されたB21～B27、B91～B93の番号を記入してください。
- 3 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 4 「自社で再中間処理・再生・埋立」欄に記入した廃棄物のうち、自社の中間処理施設又は最終処分場で再度処理を行った場合は、該当する産業廃棄物処理施設欄に再掲してください。

- 委託先所在地は、福島県内の場合は市町村名、福島県外の場合は都道府県名と市町村名を記入してください。
- 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米（m³）で報告する場合は、「m3」、リットルで報告する場合は、「L」とそれぞれ半角英数字で記入してください。

●様式一事F

様式一事Aで報告した令和7年度の産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の場合のみ記入してください。

- 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 単位は「t（トン）」で記入してください。
- 廃棄物が同一種類であって、焼却・破砕等の複数種類以上の中間処理を行う（行った）場合には、それぞれを段毎に記入してください。
- 自社内で中間処理を行っていない場合は、②～⑧欄に記入してください。また、委託の状況（その2）も「自社内で中間処理を行っていない場合」欄に記入してください。
- 自社内で中間処理を行っている場合は、⑨～⑯欄に記入してください。また、委託の状況（その2）も「自社内で中間処理を行っている場合」欄に記入してください。
- 委託量（⑤、⑥、⑬、⑭の合計）が1万トンを超える場合は、「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の委託状況報告書」に、委託した産業廃棄物の種類、委託量、収集運搬業者、運搬先及び運搬先の所在地を記入してください。
- 電子ファイルで提出される方で、記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

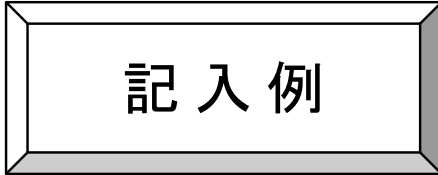
番号	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類	発生量の目標	発生した量	自社で中間処理を行っていない場合							
				有価物	自ら利用	自ら最終処分	委託最終処分	委託中間処理	※推測可		
				量	量	量	量	量	委託中間処理の再生利用量	委託中間処理の最終処分量	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
01	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	
19	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	
20	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	
21	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	
22	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	

VI 記入例

様式-事A

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書

令和 8 年 ○ 月 ○ ○ 日



報告者の住所 福島県福島市杉妻町2-16

報告者の氏名 ××電子(株) 代表取締役 福島一郎

電話番号 0123-45-6789

メールアドレス ×××@fukushima.com

令和7年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績について、次のとおり報告します。

I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理計画・処理実績状況表				
事業所	名 称	××電子(株) 福島工場		
	所 在 地	福島県福島市杉妻町〇-△△		
	電 話 番 号	0123-45-6789	従業員数	150 人
	事 業 内 容 (主な製品商品)	電子部品製造		
令和7年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の実績	産 業 廃 棄 物	73550 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年
	産 業 廃 棄 物	6350 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年
令和8年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の目標	産 業 廃 棄 物	6350 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年

II 施設設置事業者用				
設置者	氏 名 又 は 名 称	××電子(株)		
	住 所	福島県福島市杉妻町2-16		
	代 表 者 氏 名	福島一郎		
	電 話 番 号	0123-45-6789	資 本 金	500,000 千円
令和7年度の処分実績	中 間 処 理 実 績 の 有 無	1:有り	最 終 処 分 実 績 の 有 無	1:有り
	保 管 実 績 の 有 無	1:有り		
令和7年度の保管状況(処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)	保 管 実 績 の 有 無	1:有り		

記 入 者 部 課 ・ 氏 名	総務部	福島花子
-----------------	-----	------

IV: 報告書チェック欄	事B	事C	事F
報告する様式の有無	1:有り	1:有り	1:有り

保管・中間処理・最終状況の概要表 - 施設設置事業者 -

令和7年度実績

報告者の氏名 ××電子(株) 代表取締役 福島一郎

(1) 処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量	番号	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量
01 0210 汚泥 有機性汚泥 下記以外	福島市	100 t	05			t
02		t	06			t
03		t	07			t
04		t	08			t
			00 合	計		100 t

有機性汚泥の場合
分類：汚泥
コードNo：0210

記入例

(※)「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入する。

(2) 自社の設置する中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力		許可等の有無	備考
B21	廃プラスチック類の破砕施設	〇〇市××1-1	08	50	/日	1:有り	
B22	廃プラスチック類の焼却施設	〇〇市××1-1	09	200	/日	1:有り	
B23	汚泥の脱水施設	〇〇市××1-1	01	200	/日	1:有り	×2基
B24	がれき類の破砕施設	〇〇市××1-1	11	150	/日	1:有り	
B25					/日	1:有り 0:無し	
B26					/日	1:有り 0:無し	
B27					/日	1:有り 0:無し	

(3) 自社の設置する最終処分場の状況

施設番号	B91	B92	B93
処分場の名称	〇〇第1処分場		
処分場の所在地	××郡□□町1-1		
処分場の種類	1:管理型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型
許可等の有無	1:有り	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し
設置許可等年月日	平成11年2月1日	年 月 日	年 月 日
処分場面積	20,000 m2		m2
埋立地面積	12,000 m2		m2
埋立容量	135,000 m3		m3
令和7年度の埋立量	1,400 t		t
	t		t
	t		t
	t		t
令和7年度の覆土量	800 m3		m3
令和7年度末の残余容量	35,000 m3		m3
算定残余容量	37,000 m3		m3
算定した年月日	令和8年4月11日	年 月 日	年 月 日
備考			

産業廃棄物 特別管理産業廃棄物の処理施設における処分実績 - 施設設置事業者 -

令和7年度実績

報告者の氏名 ××電子(株) 代表取締役 福島一郎

産業廃棄物処理施設の種類 (様式Bの番号)	産業廃棄物処理施設の種類 (※1)	処理した廃棄物と年間処理量		処理後の廃棄物と量		処理後の廃棄物の再生・処分状況		委託先
		処理量	単位	処理後の種類(※1)	処理後量	単位	委託先所在地(※2)	
C プラスチック類の破砕施設 B21	0600 廃プラスチック類 下記以外	1,000	t	0600 廃プラスチック類 下記以外	1,000	t	〇〇資源	〇〇資源
							××興産	××興産
C プラスチック類の焼却施設 B22	0600 廃プラスチック類 下記以外	200	t	0112 燃え殻 焼却灰 廃棄物焼却灰	200	t	〇〇セメント	〇〇セメント
	0608 廃プラスチック類 焼却施設	1,000	t	1800 ばいじん	50	t		
C 汚泥の脱水施設 B23	0210 汚泥 有機性汚泥 下記以外	1,000	t	0210 汚泥 有機性汚泥 下記以外	1,000	t		
	0221 汚泥 無機性汚泥 建設汚泥	5,000	t					
C がれき類の破砕施設 B24	1501 がれき類 コンクリート破片	50,000	t	1501 がれき類 コンクリート破片	50,000	t		
	2000 建設系混合廃棄物 下記以外	3,000	t	1200 金属くず 下記以外	1,000	t		
				1310 ガラスくず、コンクリートくず及びびん	1,000	t		
				0710 紙くず 建設工事の紙くず 下記	1,000	t		
C 〇〇第1処分場 B91	1800 ばいじん	30	t					
	0220 汚泥 無機性汚泥 下記以外	5,000	t					

これらの合計は、「処理後の廃棄物の量」の合計と一致

再掲

再掲

(※1)「種類」「処理後の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。
 (※2)「委託先所在地」は、福島県内の場合は市町村名まで、福島県外の場合は都道府県名及び市町村名までを記入してください。(いずれの場合も、都名までは×)

記入例

(令和7年度) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績報告書【その1】

事業所の名称 x x 電子(株) 福島工場

(単位:トン)

番号	発生量の目標 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類(※1)	自社で中間処理を行っていない場合					自社で中間処理を行っている場合										
		発生した量	有償売却量	自ら利用量	自ら最終処分量	委託最終処分量	自社中間処理量	処理方法	自社中間処理後の量	自ら最終処分量	委託最終処分量	委託中間処理量					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
01	0600 廃プラスチック類 下記以外	1000							1000	破砕	1000	1000		200	800	800	
02	0604 廃プラスチック類 プラスチック製廃容器包装 下記以外	1200							1000	破砕・焼却	1000	200		200	200	200	
03	0600 廃プラスチック類 下記以外	250							200	焼却	200	60		30	10	10	
04	0210 汚泥 有機性汚泥 下記以外	3500							3000	脱水	3000	1000					
05	1800 ばいじん	100			10	20	20		30								
06	0220 汚泥 無機性汚泥 下記以外	5000			5000				5000								
07	0311 廃油 一般廃油 鉱物系廃油	1300					1200	1200	1200								
08	7100 強酸 下記以外	500					500	500	500								
09	1220 金属くず 非鉄金属 下記以外	9000	10000						10000								
10	1800 ばいじん	40000					50000	50000	50000								
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。なお、廃棄物が同一種類であっても、焼却・破砕等の処理種類以上の中間処理を行う(行った)場合には、それぞれを段毎に記入してください。

VII その他(廃棄物の分類表、処理施設区分表、産業廃棄物の換算比重表)

廃棄物の分類表

※廃棄物の種類は、この表の分類名とコードNo. で記入してください。

●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

分類名	区分	コード
燃え殻	下記以外	0100
	焼却灰	0110
	石炭灰	0111
	廃棄物焼却灰	0112
	廃カーボン・活性炭	0120
汚泥	下記以外	0200
	有機性汚泥	0210
	下水汚泥	0211
	下記以外	0220
	建設汚泥	0221
	上水汚泥	0222
	道路等側溝汚泥	0223
廃油	下記以外	0300
	一般廃油	0310
	鉱物系廃油	0311
	動植物系廃油	0312
	廃溶剤	0320
	固形油	0330
	油泥	0340
	油付着物(ウエス等)	0350
廃酸	下記以外	0400
	写真定着廃液	0401
廃アルカリ	下記以外	0500
	写真現像液	0501
廃プラスチック類	下記以外	0600
	廃タイヤ	0601
	自動車用プラスチックパネ	0602
	農農業用ビニール	0603
	プラスチック製廃容器包装	0604
	発泡スチロール	0605
	発泡ウレタン	0606
	発泡ポリスチレン	0607
	塩化ビニル製建設資材	0608
	FRP	0609
	下記以外	0700
紙くず	建設工事の紙くず	0710
	ダンボール	0711
木くず	下記以外	0800
	建設工事の木くず	0810
	伐採材・伐根材	0811
	パーク類、樹皮類	0822
	木製廃パレット	0824
繊維くず	下記以外	0900
	建設工事の繊維くず	0910
	畳	0911
動植物性残さ	下記以外	1000
	動物性残さ	1010
	植物性残さ	1020
動物系固形不要物		4000
ゴムくず		1100
金属くず	下記以外	1200
	鉄くず	1210
	非鉄金属くず	1220
	鉛製の管又は板	1221
	電線のくず	1222
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	下記以外	1300
	ガラスくず	1310
	カレット	1311
	廃ブラウン管(側面部)	1312
	ガラス製廃容器包装	1313
	ロックウール	1314
	石綿(非飛散性)	1315
	グラスウール	1316
	岩綿吸音板	1317
	下記以外	1320
	陶磁器くず	1321
	コンクリートくず	1322
	廃石膏ボード	1323
	ALC(軽量気泡コンクリート)	1323
鉱さい	下記以外	1400
	スラグ	1401
がれき類	下記以外	1500
	コンクリート破片	1501
	アスコン破片	1502
動物の糞尿		1600
動物の死体		1700
ばいじん		1800
13号廃棄物		1900

●特別管理産業廃棄物

分類名	区分	コード
引火性廃油	下記以外	7000
	引火性廃油(有害)	7010
強酸	下記以外	7100
	強酸(有害)	7110
強アルカリ	下記以外	7200
	強アルカリ(有害)	7210
感染性廃棄物		7300
特定有害産業廃棄物	下記以外	7400
	PCB等	7410
	下記以外	7411
	廃PCB等	7411
	PCB汚染物	7412
	PCB処理物	7413
	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)	7440
	廃石棉等(飛散性)	7421
	指定下水汚泥	7422
	鉱さい(有害)	7423
燃え殻(有害)	7424	
廃油(有害)	7425	
汚泥(有害)	7426	
廃酸(有害)	7427	
廃アルカリ(有害)	7428	
ばいじん(有害)	7429	
13号廃棄物(有害)	7430	

●不可分一体の産業廃棄物

分類名	区分	コード
建設系混合廃棄物	下記以外	2000
	安定型建設系混合廃棄物	2010
	下記以外	2020
	管理型建設系混合廃棄物	2021
	新薬系混合廃棄物	2022
	解体系混合廃棄物	2022
安定型混合廃棄物		2100
管理型混合廃棄物		2200
シュレッターダスト		2300
石綿含有産業廃棄物	下記以外	2400
	建設混合廃棄物	2410
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2420
	廃プラスチック類	2430
	がれき類	2440
	紙くず	2450
	木くず	2460
繊維くず(天然繊維)	2470	
水銀使用製品産業廃棄物	水銀電池、蛍光灯等水銀等の使用の表示がある製品	2500
水銀含有ばいじん等	・ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さいのうち、水銀を15mg/kgを越えて含有するもの ・廃酸、廃アルカリのうち、水銀を15mg/Lを越えて含有するもの	2600
廃自動車	下記以外	3000
	下記以外	3010
	廃二輪車	3011
	バイク	3012
廃電気機械器具	下記以外	3100
	廃パチンコ機・廃パチスロ機	3101
	プリント配線板	3102
	テレビジョン受信機	3103
	エアコンディショナー	3104
	冷蔵庫	3105
	洗濯機	3106
	電子レンジ	3107
	パーソナルコンピューター	3108
	電話機	3109
	自動販売機	3110
	冷凍庫	3112
	廃電池類	下記以外
鉛蓄電池		3510
乾電池		3520
複合材		3600

●その他の廃棄物等

分類名	区分	コード
廃堆肥		0213
瓦		1531
大谷石		1532
廃船(木船)		3610
廃船(FRP船)		3620
魚網		0610

産業廃棄物処理施設区分表

産業廃棄物処理施設		基準処理能力	施設区分コード	
			許可	指定
中間処理施設	汚泥の脱水施設	10m ³ /日	01	51
	汚泥の乾燥施設（機械）	10m ³ /日	02	52
	汚泥の乾燥施設（天日）	100m ³ /日	03	53
	汚泥の焼却施設	5m ³ /日, 200kg/時, 面積2m ²	04	54
	廃油の油水分離施設	10m ³ /日	05	55
	廃油の焼却施設	1m ³ /日, 0.2t/時, 面積2m ²	06	56
	廃酸・廃アルカリの中和施設	50m ³ /日	07	57
	廃プラスチック類の破砕施設	5t/日	08	58
	廃プラスチック類の焼却施設	0.1t/時, 面積2m ²	09	59
	その他の焼却施設	0.2t/時, 面積2m ²	10	60
	がれき類の破砕施設	5t/日	11	61
	木くずの破砕施設	5t/日	12	62
	その他の処理施設			63
	有害物質を含む汚泥のコンクリート固形化施設		21	
	水銀を含む汚泥の焙焼施設		22	
	シアン化合物の分解施設		23	
	廃PCB等の焼却施設		24	
	PCB汚染物の分解施設		25	
	PCB汚染物の洗浄施設		26	
	廃水銀等の硫化施設		27	

（備考）

上記の施設区分コードのうち、「許可」とあるのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に基づく産業廃棄物処理施設設置許可が必要な施設であり、「指定」とあるのは、福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例第32条第1項に基づく産業廃棄物指定処理施設設置許可が必要な施設及びその他の施設である。

産業廃棄物の換算比重

産業廃棄物の種類	換算比重(t/m ³)
燃え殻	1.14(0.8~1.8)
汚泥	1.10(0.8~1.8)
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35(0.1~0.4)
紙くず	0.30(0.2~0.9)
木くず	0.55(0.3~1.0)
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00(0.8~1.2)
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13(0.4~1.7)
ガラスくず及び陶磁器くず	1.00(0.7~1.5)
鉱さい	1.93(0.9~2.1)
がれき類	1.48
ばいじん	1.26